

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

【政策の柱V】

都市のさまざまな活動を支える
都市基盤の機能と質を高めるために



中間総括評価表【概要版】

V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために

1. 基本施策の推進に向けた各主体の「務め」

- ◆ 市民は… これからの社会に合った、暮らしやすく機能的な都市空間のあり方や都市活動について関心を高め、それらに配慮して行動します。
- ◆ 事業者は… 地域社会の構成者として、行政との連携や地域住民との協力のもとに、ともに望ましい都市空間の形成に努めます。
- ◆ 行政は… 規制誘導や公共事業、啓発、支援などを通じて、これからの社会や本市の特性に合った、連携・集約型の暮らしやすく機能的な都市空間の形成を図ります。

2. 基本施策と施策の体系

政策名（基本施策名）		政策の達成目標（基本施策目標）	政策を構成する各施策	
1	機能的で魅力のある都市空間を形成する	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。	1 地域特性に応じた土地利用の推進 2 都市機能の適正配置と機能関連系の推進 3 地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	4 緑と憩いの拠点づくりの推進 5 都市景観の保全・創出
2	円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性が高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつくられています。	1 公共交通ネットワークの充実 2 道路ネットワークの充実 3 ひとや環境にやさしい交通環境の創出	
3	高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する	市民や地域の企業が、ICT（情報通信技術）を利活用し、より良い日常生活を送り、より活発な企業活動を展開しています。	1 市民生活の情報化の推進 2 地域産業の情報化の推進	

3. 中間総括評価

		実績とH24末の見通し	政策の達成度	総合評価(政策の実現状況と今後の課題)
1		<p>◆「地域特性に応じた土地利用の推進」については、地区計画導入に向けた説明会等を適宜開催し、都市計画を決定した。また、地籍調査事業についても計画どおり進んでいる。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、地域特性に応じた地区計画にあわせた用途の見直しや都市計画基礎調査の計画的な実施により、目標を達成する見込みである。</p> <p>◆「都市機能の適正配置と機能間連携の推進」については、市街地再開発事業、土地区画整理事業とも計画的に進捗し、都市計画道路の整備も進んでいることから、着実に進捗している。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、市街地再開発事業や土地区画整理事業を積極的に推進することにより、目標を達成する見込みである。</p> <p>◆「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」については、市街地再開発事業のうち、宇都宮駅西口第四B地区や馬場通り西地区が、地元再開発組合への事業運営面での指導等により、予定どおり終了した。また、土地区画整理事業のうち、鶴田第1地区や中里原地区などについて、換地処分等を円滑に実施し、終了した。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、市街地再開発事業の促進や都心居住促進策により、中心市街地の居住人口は、目標を達成する見込みである。</p> <p>◆「緑と憩いの拠点づくりの推進」については、土地区画整理事業や宅地開発などに伴う公園整備により、市民1人当たりの公園面積は、目標を達成できている。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、魅力ある緑と憩いの拠点づくりのため、住民や地域の意見を十分に考慮しながら、ニーズにあつた新規公園整備や既存公園のリニューアルを実施し、市民協働による公園管理運営の更なる推進を図っていく。また、バリアフリー化した公園数について計画的な取り組みにより、目標を達成する見込みである。</p> <p>◆「都市景観の保全・創出」については、景観形成重点地区的指定に向けた説明会等により、地元住民や事業者の合意形成を図り、計画的に景観形成重点地区の指定ができる。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、景観形成重点地区的指定拡大に向け、活動交付金や景観アドバイザー制度を活用しながら、地元住民や事業者との協議を重ねており、目標を達成する見込みである。</p>	B 概ね順調	<p>◆政策目標である「地域特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間を形成する」の実現に向け、「都市計画マスタープラン」を改定し、地区計画制度や開発許可制度などの適正な運用による土地利用の適正化を進めるとともに、二荒山神社前などの「市街地再開発事業」や雀宮駅周辺の整備、鶴田地区をはじめとする「土地区画整理事業」の推進により、拠点化の促進や基盤整備の機能と質の向上を図ってきた。</p> <p>また、身近な生活圏の公園整備や既設公園のバリアフリー化整備を進めるとともに、大通りや宇都宮駅東口などを景観形成重点地区に指定するなど、地域特性に応じた個性や魅力づくり、居住環境の向上にも取り組んできた。</p> <p>しかし、事業効果が市民意識の満足度に繋がりにくいことから、事業効果を市民が実感できるような各施策・事業のPR等、充実・強化を図る必要がある。</p> <p>⇒各施策・事業については、平成24年度末の見通しとして、概ね達成する見込みであることから、政策の達成度は、「B」とした。</p> <p>⇒今後の課題としては、社会経済環境の変化や東日本大震災の影響による、厳しい財政状況が見込まれることから、今まで以上に「選択と集中」を徹底し、国庫補助等の財源確保に努める必要がある。</p> <p>特に、本市の喫緊の課題である「中心市街地の活性化」に資する施策・事業や「安全・安心なまちづくり」に資する施策・事業への充実・強化を図る必要がある。</p>
2		<p>◆「公共交通ネットワークの充実」については、高齢化の進行等により交通弱者が増加する中、地域内交通の導入やJR雀宮駅・岡本駅の交通結節機能の強化、将来の公共交通ネットワークの実現のための市民説明などを着実に進めている。 ⇒目標達成に向けた効果的な事業の展開や公共交通利用促進のための取組の充実を図ることにより、平成24年度目標達成は難しいものの公共交通利用者数の減少傾向に歯止めをかけることを目指す。</p> <p>◆「道路ネットワークの充実」については、都市の骨格的道路網の形成に向け、幹線道路の整備やスマートICのフルインター化などの整備を計画的に進めている。 ⇒整備路線の重点化を図りながら効率的に事業を進めることにより、新たな供用路線が増える見通し。</p> <p>◆「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」については、交通事業者と連携したノンステップバスの導入や自転車の利用・活用のための走行空間の整備などを積極的に行っている。 ⇒ノンステップバスは、バス事業者との連携のもと計画的に導入を推進できる見通し。また、自転車に関する多様なニーズに対応した施策・事業など、「自転車のまち宇都宮」に向けた取組を推進していく見通し。</p>	A 順調	<p>◆「公共交通ネットワークの充実」は、「誰もが円滑に移動できる交通環境の構築」という目標に向け、バス路線の維持、地域内交通の導入など公共交通のサービス向上や公共交通空白地域の改善等の事業を実施しているが、バスの利用者増に結びついていない現状もあるため、「頑張る交通事業者」への支援をはじめとする更なる事業の推進が必要である。</p> <p>また、将来のまちづくりや公共交通ネットワークについて、段階的な市民説明を進めており、東西基幹公共交通の導入に向けた市民や交通事業者等の更なる理解・協力が必要である。</p> <p>◆「道路ネットワークの充実」は、「円滑で機能的な道路網の整備」という目標に向け、都市計画道路・幹線道路やスマートICの整備、道路のバリアフリー化や生活道路の整備事業等を実施し、道路機能や広域アクセス性の充実が図られている。</p> <p>◆「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」は、「環境への負荷が少なく誰もが移動しやすい交通体系の確立」という目標に向け、ノンステップバスの導入や駅周辺のバリアフリー、自転車の利用・活用に関する事業を実施し、交通バリアフリー化や環境への負荷低減を進めている。</p> <p>⇒「道路ネットワークの充実」や「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」の実績から達成度を「A」とし、今後も市民満足度の向上を目指し施策の充実を図っていく。また、「公共交通ネットワークの充実」に資する施策事業を総合的に展開し、公共交通利用者の増加にも結びつく「円滑で利便性の高い総合的な交通体系」を確立していく必要がある。</p> <p>⇒環境やまちづくりの観点から大きな期待が寄せられている「自転車」については、「自転車のまち推進計画」に基づく新規事業等を展開しているところであるが、今後もこれまで以上に「健康」「観光」「スポーツ」「環境」の視点からの様々な取組が求められる。</p>

	実績とH24末の見通し	政策の達成度	総合評価(政策の実現状況と今後の課題)
3	<p>◆「市民生活の情報化の推進」については、本市のブロードバンド基盤整備が着実に進展しているとともに、第2次宇都宮地域情報化計画に基づいて計画的に情報化を推進しており、公共施設予約システムや公共施設案内地図システムの導入など、行政サービスの電子化に関する事業は順調に進捗している。</p> <p>◆「地域産業の情報化の推進」については、電子商取引の普及率が高い水準にあるとともに、電子入札の適用業種の拡大やICTを利活用できる企業の創設や増加が期待できる企業家の育成支援に取り組んでおり、施策を構成する事業は概ね順調に進捗している。</p> <p>⇒ 施策事業が概ね順調に進んでいることから、現在の取組については、関係機関とも連携を図りながら継続的に実施していくとともに、今後、身近な行政手続きのシステム化や新規事業の掘り起しなどについて検討し、市民・企業等のニーズを踏まえた情報化の推進及びサービス向上に資する取り組みを一層推進することで政策目標を達成できる見通し。</p>	A 順調	<p>◆「市民生活の情報化の推進」は、「市民の日常生活においてICTが有効に利活用され、利便性が向上する」という目標を達成するため、情報リテラシーや情報セキュリティ意識の向上を図る講座や講習会を実施し、知識・技術を習得する取組を進めている。また、公共施設等に情報端末を配備し、来訪者にインターネット利用サービスを提供したり、地方税の電子申告の導入や公共施設予約システムの対象施設拡充を図るなど、行政サービスの電子化に取り組んでいる。施策指標となる光ファイバー回線の利用については、市内のほぼ全域で利用可能な状態である。</p> <p>◆「地域産業の情報化の推進」は、「地域の企業において、ICTが十分に利活用され、地域の産業が振興している」という目標を達成するため、通信事業者と協力してブロードバンド基盤整備を促進するとともに、企業等における情報リテラシーの向上が図られるよう、関係機関と連携を図りながら、地域産業の情報化の推進に効果的な支援策の拡充について検討を行っている。また、電子商取引の普及促進については、電子入札適用業種の拡大やICTを利活用できる企業・企業家の育成支援に取り組んでいる。本市の企業等における電子商取引の普及率は、平成21年度に実施した「市内企業におけるICT利活用の実態調査」の結果から既に目標値を超える実績となっている。</p> <p>⇒ 政策の達成目標の実現については、市民の満足度は減少傾向にあるものの、「市民生活の情報化の推進」や「地域産業の情報化の推進」の施策指標はすでに達成状況にあり、目標に対する達成率としては概ね高い水準にある。今後とも、「第2次宇都宮地域情報化計画」に基づき、事業を着実に実施するとともに、市民ニーズの変化に適切に対応した新たな情報化施策事業の掘り起しを行うなど、内容充実に向けた取組を推進していく必要はあるが、各施策の取組は順調に進んでいることから、達成度を「A」とした。</p>

	主　要　な　取　組　内　容	
	成果の大きい施策	取組の遅れている施策
1	<p>「土地区画整理事業」「市街地再開発事業」については、計画どおり進捗しており都市機能の適正配置と機能間連携に寄与している。</p> <p>「緑と憩いの拠点づくりの推進」については、活動指標を達成しており、市民の重要度・満足度についても一定の評価を得ているところである。</p>	「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」について、「宇都宮駅東口地区整備事業」「宇都宮駅西口周辺地区の整備」に対し、関係者や民間事業者と連携しながら、推進していく必要がある。
2	「道路ネットワークの充実」及び「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」については、都市計画道路の整備やノンステップバスの導入の推進により、活動指標を達成している。	「公共交通ネットワークの充実」については、公共交通の利用促進策や利用環境整備を行っているものの、長引く経済不況の影響による交通行動の変化などから活動指標が低下している。
3	「市民生活の情報化の推進」については、公共施設予約システムの対象施設数を、目標値以上に拡充してきている。また、「地域産業の情報化の推進」については、企業等における電子商取引の普及も進んでいる。	<p>「市民生活の情報化の推進」及び「地域産業の情報化の推進」のうち、公共施設予約以外の電子申請や電子入札の効果的な運用などについては、市民・企業等のニーズを的確に捉え、内容を充実させる必要がある。</p> <p>また、情報化の有効性や情報セキュリティの重要性についての普及・啓発策を強化する必要がある。</p>

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課 都市計画課 総合計画 記載頁 168ページ

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	1 機能的で魅力のある都市空間を形成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市内のそれぞれの地域が、その特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間が形成されています。
------	----------------------------------	----------------	----------------------	---------------------	--

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	地域特性に応じた土地利用の推進	◆都市計画マスタープランを改定し、ネットワーク型コンパクトシティの形成に向け、地区計画制度等の活用や開発許可制度の運用などの土地利用の適正化に取り組んでいる。 ◆都市形成の状況を的確に把握し、規制誘導による土地利用を推進するため、人口規模、市街地面積、土地利用の現況などの継続的な基礎調査を実施している。	◆地区計画導入地区数は、説明会を開催し、住民の理解を得ることにより、平成19年度比で10%の増加となっています。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、今後も適宜説明会を開催していくことにより、95.8%の達成率となり、概ね目標を達成する見込みである。	87.5%	◎地区計画導入地区数 現状値 H22: 21地区 ↓ 目標値 H24: 24地区	◆地域特性に応じた土地利用を推進していくためには、土地利用の適正化により、調和の取れたまちづくりが必要であり、ネットワーク型コンパクトシティの実現化に向けた具体的な施策を構築することが課題となっている。 ◆ネットワーク型コンパクトシティ形成に資する施策事業への支援の方が求められている。 ◆地籍調査事業は、調査面積が広大であり、事業期間が長期に及ぶため、計画的な事業推進を図る必要がある。
2	都市機能の適正配置と機能間連携の推進	◆都市機能の高度化と生活環境の安全性・快適性の向上のため、市街地再開発事業の促進や土地区画整理事業の推進などの多様な事業手法を導入している。 ◆拠点間を連携する交通基盤充実のため、東西基幹公共交通の導入や、円滑な道路ネットワークの構築に向けた取り組みを推進している。 ◆都市計画道路の整備については、円滑な道路ネットワークの形成や交通容量の拡大を図るために、計画的・効果的に事業を推進している。	◆土地区画整理事業の進捗状況は、鶴田第1土地区画整理事業の終了などにより、整備面積が平成19年度から85.5ha増加している。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、1,991.8haの整備面積を達成する見込みである。 ◆都市計画道路の整備率については、平成22年度目標値64.8%に対して67.4%を達成している。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、すでに目標に達しており、さらに指標を上回る実績となる見込みである。	93.1%	◎土地区画整理事業の進捗率(整備面積) 現状値 H22: 1,980.70ha ↓ 目標値 H24: 2,128.60ha	◆市街地再開発事業や土地区画整理事業など、多様な市街地整備手法の導入により、JR宇都宮駅周辺地区や中心市街地などにおいて、高次な都市機能や交通結節機能の整備が求められている。 ◆中心市街地の活性化は、機能的で魅力のある都市空間の形成、ネットワーク型コンパクトシティ実現において、市全体の発展を牽引し重要な役割である。
3	地域特性を生かした魅力ある拠点の形成	◆都市拠点の形成に向け、中心市街地における都市機能の集積・更新、活力の向上を図るため、「中心市街地活性化基本計画」を策定し、JR宇都宮駅東口地区・西口周辺地区的整備を進めるとともに、大通り周辺地区における市街地再開発事業を進めるなど、官民が一体となり取り組みを進めている。 ◆地域拠点の形成を図るため、駅関連施設や周辺道路の整備に取り組むなど、雀宮駅や岡本駅の周辺地域整備を進めるとともに、土地区画整理事業を推進することにより、安全で良好な居住環境を有する生活拠点の形成に取り組んでいる。	◆総合計画に掲げた活動指標について、人口集中地区(DID)の人口は、平成17年度において377,045人となっている。 ⇒ DID人口は国勢調査に併せて集計されることから、平成24年度末の実数は、平成27年度の調査結果により明らかになるが、DID面積が拡大傾向にあることから、目標である390,000人を達成する見込みである。 ◆中心市街地の居住人口については、平成21年度から平成22年度にかけて67人増加している。 ⇒ 市街地再開発事業の促進や都心居住促進策により、目標である8,700人の居住人口を達成する見込みである。	96.7%	◎人口集中地区(DID)人口 現状値 H22: 377,045人 ↓ 目標値 H24: 390,000人	◆中心市街地の活性化をより効果的・効率的に推進するためには、各種施策・事業の取組体制の強化が必要である。 ◆長引く不況や東日本大震災の発生により、これまで以上に各事業の財源確保が厳しくなることが見込まれる。
4	緑と想いの拠点づくりの推進	◆市民が身近に親しむことのできるさまざま緑と想いの場をつくるため、身近な生活圏の公園整備や拠点公園の整備を推進している。 ◆高齢者や障がい者をはじめとした全市民が利用やすく、安心して親しめる公園づくりを推進するため、公園バリアフリー化整備に取り組んでいる。 ◆市民に親しめる公園を目指し、市民協働による管理運営を推進するため、公園愛護会の支援に取り組んでいる。	◆総合計画に掲げた施策指標について、市民1人当たりの公園面積は、土地区画整理事業や宅地開発に伴う公園整備により、毎年増加しており、平成24年度目標値を達成している。 ⇒ 公園面積の増加は、当面これまでと同様の見通しであり、平成24年度末は目標値を上回る状況となる。 ◆公園バリアフリー化整備については、着実に事業を実施している。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、事業を計画通り実施し、目標を達成する見込みである。	101.2%	◎市民1人当たりの公園面積 現状値 H22: 10.59m ² /人 ↓ 目標値 H24: 10.46m ² /人	◆公園新規整備について、土地区画整理事業や宅地開発事業地に集中するなど公園の配置に課題がある。 ◆市民が利用しやすく、安心して親しめる公園づくりの推進に向け、多様化し変化する利用者ニーズへの対応や、整備・維持管理に係る経費の縮減を図っていく必要がある。
5	都市景観の保全・創出	◆良好な都市景観の保全・創出のため、景観計画に基づく景観形成重点地区の指定や大規模建築物等の届出により、景観形成の規制誘導を進めている。 ◆景観ワークショップの開催や景観アドバイザーの派遣など、市民協働の景観づくりを進めている。 ◆うつのみや百景推進事業やまちなみ景観賞など景観啓発事業の充実や市民参加を促し、景観に対する意識高揚を図っている。	◆景観形成重点地区等の指定地区数は、平成22年度目標の3地区を指定しており、計画的に進んでいる。 ⇒ 平成24年度末の見通しとしては、地元住民の合意形成を進めており、目標の5地区を指定できる見込みである。	60.0%	◎「景観形成重点地区等」の指定地区数 現状値 H22: 3地区 ↓ 目標値 H24: 5地区	◆本施策の市民満足度や重要度が低いため、市民・事業者への更なる意識啓発や景観形成重点地区における魅力ある景観の誘導など、より効果的な景観づくりが課題である。 ◆本市の景観行政は平成3年度策定の都市景観基本計画に基づき展開しているため、施策事業の再構築が求められている。
政策を構成する施策指標の達成状況		B	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA～Eの指標で提示 90%以上:A 80～90%:B 60～80%:C 40～60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	87.7%	

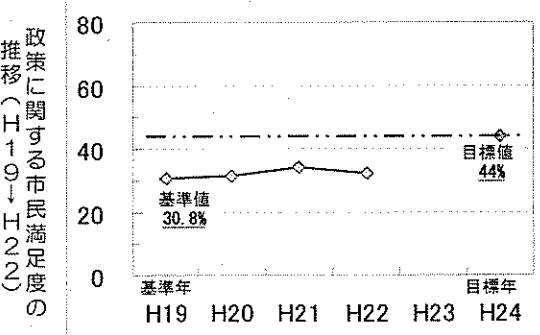
2 これまでの取組状況（H20～H22）と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「土地区画整理事業」「市街地再開発事業」については、計画どおり進捗しており都市機能の適正配置と機能間連携に寄与している。 「緑と憩いの拠点づくりの推進」については、活動指標を達成しており、市民の重要度・満足度についても一定の評価を得ているところである。	外 特部 記要 事因 項目など	◆国においては、「社会资本整備総合交付金」など、地方に裁量の幅を持たせた「総合的な交付金制度」により事業の執行が進められている。 ◆東日本大震災等による税収の落込みや各種補助事業の見直しが見込まれることから、事業の予算確保等に影響が生じると考えられる。 ◆景観審議会において、歴史や文化を生かした景観形成が求められている。	実績とH24末の見通し
	取組の遅れている施策	「地域特性を生かした魅力ある拠点の形成」について、「宇都宮駅東口地区整備事業」「宇都宮駅西口周辺地区的整備」に対し、関係者や民間事業者と連携しながら、推進していく必要がある。			

3 市民意識調査結果

H 2 2 市 民 意 識 調 査	市民の政策満足度		政策の達成度	総合評価（政策の実現状況と今後の課題）	
	H22満足度	達成率		目標達成度	
	32.3%	73.4%			<p>◆政策目標である「地域特性に応じた個性や魅力、都市機能を備え、コンパクトで調和のとれた都市空間を形成する」の実現に向け、「都市計画マスタープラン」を改定し、地区計画制度や開発許可制度などの適正な運用による土地利用の適正化を進めるとともに、二荒山神社前などの「市街地再開発事業」や雀宮駅周辺の整備、鶴田地区をはじめとする「土地区画整理事業」の推進により、拠点化の促進や基盤整備の機能と質の向上を図ってきた。</p> <p>また、身近な生活圏の公園整備や既設公園のバリアフリー化整備を進めるとともに、大通りや宇都宮駅東口などを景観形成重点地区に指定するなど、地域特性に応じた個性や魅力づくり、居住環境の向上にも取り組んできた。</p> <p>しかし、事業効果が市民意識の満足度に繋がりにくいことから、事業効果を市民が実感できるような各施策・事業のPR等、充実・強化を図る必要がある。</p> <p>⇒各施策・事業については、平成24年度末の見通しとして、概ね達成する見込みであることから、政策の達成度は、「B」とした。</p> <p>⇒今後の課題としては、社会経済環境の変化や東日本大震災の影響による、厳しい財政状況が見込まれることから、今まで以上に「選択と集中」を徹底し、国庫補助等の財源確保に努める必要がある。</p> <p>特に、本市の喫緊の課題である「中心市街地の活性化」に資する施策・事業や「安全・安心なまちづくり」に資する施策・事業への充実・強化を図る必要がある。</p>

4 総合評価



第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課 交通政策課 総合計画 記載頁 172ページ

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策の達成目標 (基本施策目標)	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性が高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつくられています。
------	----------------------------------	----------------	--------------------------	---------------------	---

1 政策を構成する各施策の取組状況

No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	公共交通ネットワークの充実	◆公共交通サービス向上のため、バス路線の存続維持や地域内交通など生活交通の確保に取り組むとともに、東西基幹公共交通についての検討を進めている。 ◆公共交通の利用促進のため、バス利用促進策や市民の意識啓発などの取組を進めている。 ◆交通結節機能の充実のため、宇都宮駅東口地区、雀宮駅東地区、岡本駅周辺地区での整備を進めている。	◆路線バスの利用者数は、減少傾向が続いている。平成19年度に比べ約10%減少している。 ⇒効果的な利用促進策や利用環境整備を実施することで利用者数の増加を見込んでいるが、社会経済情勢や震災の影響などから平成24年度目標の達成は難しい見通し。 ◆地域内交通利用者は、導入地区の拡大により平成19年度に比べ7倍以上となっている。 ⇒新たな地域での運行により、更なる利用者数の増加を見込む。	82.9%	◎1日あたりの路線バス利用者数 現状値 H22:37,288人 ↓ 目標値 H24:45,000人	◆バス利用者が減少する一方で赤字バス路線の補助金は増加傾向にあり、効果的な利用促進策や支援策の実施が必要である。 ◆地域内交通の確保については、導入地区が順調に増加しているが、今後も未導入地域への早期導入が必要である。 ◆東西基幹公共交通の導入については、市民及び公共交通事業者等の更なる理解・協力が必要である。
2	道路ネットワークの充実	◆円滑で機能的な道路ネットワークを構築するため、都市計画道路をはじめ、その他の道路整備事業を計画的に進めている。	◆総合計画で掲げた施策指標について、都市計画道路は整備路線の重点化を図りながら進められており、整備率(供用延長)は伸びている。 ⇒平成24年度末の状況としては、これまでの実績、さらに泉ヶ丘線の供用が予定されることから、指標を上回る実績となる見通しである。	101.8%	◎都市計画道路の整備率 現状値 H22:67.4% ↓ 目標値 H24:66.2%	◆震災により、災害に強い都市の基盤づくりの重要性が再認識されたところであり、災害時における人・物資等の輸送を支える交通機能、さらに延焼防止や避難・消防などの各種活動を支える空間機能など、多様な機能を担う幹線道路については、引き続き都市の骨格的路網の形成に向け計画的に整備に取り組んでいく必要がある。また、道路施設の延命化・耐震補強を図っていく必要がある。 ◆道路整備に係る財源は厳しい状況にあり、国庫補助金制度の見直しが行われている中、制度を最大限活用し、事業に必要な特定財源を確実に確保していく必要がある。
3	ひとや環境にやさしい交通環境の創出	◆交通バリアフリー化の推進のため、ノンステップバスの導入促進とともに、交通結節点である駅や駅前広場、道路のバリアフリーなどを実施している。 ◆自動車からの利用転換策の推進のため、自転車道の整備など自転車利用・活用のための施策を行っている。 ◆環境への負荷の低減のため、市民や事業者の省エネルギー・省資源行動の促進のための取組を行っている。	◆ノンステップバスの導入率は、順調に増加しており、平成19年度に比べ2倍以上になっている。 ⇒バス事業者との連携のもと計画的に導入を進めることができ、平成24年度の目標をすでに達成している。	107.3%	◎ノンステップバスの導入率 現状値 H22:32.2% ↓ 目標値 H24:30.0%	◆ノンステップバスの導入については平成24年度目標を達成しているが、国の導入目標の見直し(平成32年度までに70%)を踏まえ、今後の目標値や取組方針を検討する必要がある。 ◆自転車の利用・活用に向けた安全性の確保、快適性の向上、観光やスポーツなどの観点を含めた施策・事業を位置づけた「自転車のまち推進計画」の実現に向けて、着実に取組を進めていく必要がある。
政策を構成する施策指標の達成状況		A ※各施策の「指標の達成度」の平均値をA~Eの指標で提示 90%以上:A 80~90%:B 60~80%:C 40~60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	97.3%		

2 これまでの取組状況(H20~H22)と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「道路ネットワークの充実」及び「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」については、都市計画道路の整備やノンステップバスの導入の推進により、活動指標を達成している。	外特部記要事項など	◆国では、人口減少、高齢化の進行などの課題に対応しながら安全で安心な地域の移動手段を確保するため、交通基本法を閣議決定し、関連施策の充実を図っている。また、経済的で環境にやさしい自転車の通行環境の改善に向けた社会実験・調査などを行っている。 ◆公共交通の利用者減少、サービスの低下など「公共交通の負のスパイラル」に陥っている。自転車に関しては、走行空間・連続性の確保、マナー向上などの課題がある。 ◆「社会資本整備総合交付金」制度により地方自治体の創意工夫を活かした自由度の高い柔軟な仕組みに改善され、本市の着実な建設事業の推進が可能となっているが、東日本大震災以降の社会経済情勢の変動による影響が考えられる。 ◆中心市街地及び近郊における高齢化の進行や商店の減少等を踏まえ、生活手段の確保に向けた公共交通空白地域の改善を図るべきとの意見がある。	実績とH24末の見通し	◆「公共交通ネットワークの充実」については、高齢化の進行等により交通弱者が増加する中、地域内交通の導入やJR雀宮駅・岡本駅の交通結節機能の強化、将来の公共交通ネットワークの実現のための市民説明などを着実に進めている。 ⇒目標達成に向けた効果的な事業の展開や公共交通利用促進のための取組の充実を図ることにより、平成24年度目標達成は難しいものの公共交通利用者数の減少傾向に歯止めをかけることを目指す。 ◆「道路ネットワークの充実」については、都市の骨格的路網の形成に向け、幹線道路の整備やスマートICのフルインター化などの整備を計画的に進めている。 ⇒整備路線の重点化を図りながら効率的に事業を進めることにより、新たな供用路線が増える見通し。 ◆「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」については、交通事業者と連携したノンステップバスの導入や自転車の利用・活用のための走行空間の整備などを積極的に行っていける。 ⇒ノンステップバスは、バス事業者との連携のもと計画的に導入を推進できる見通し。また、自転車に関する多様なニーズに対応した施策・事業など、「自転車のまち宇都宮」に向けた取組を進めていく見通し。
取組の遅れている施策		「公共交通ネットワークの充実」については、公共交通の利用促進策や利用環境整備を行っているものの、長引く経済不況の影響による交通行動の変化などから活動指標が低下している。				

3 市民意識調査結果

市民の政策満足度		政策に 関する 市 民 満 足 度 の 推 移 （ H 1 9 → H 2 2 ） の 目 標 年 度 の 達 成 率	政策の達成度	総合評価（政策の実現状況と今後の課題）
H22満足度	達成率			
30.9%	71.9%			
目標に対する達成率が 高：90%以上 中：70～ 90%未満 低：70%未満	中	基準年 H19 H20 H21 H22 H23 H24	A	<p>◆「公共交通ネットワークの充実」は、「誰もが円滑に移動できる交通環境の構築」という目標に向け、バス路線の維持、地域内交通の導入など公共交通のサービス向上や公共交通空白地域の改善等の事業を実施しているが、バスの利用者増に結びついていない現状もあるため、「頑張る交通事業者」への支援をはじめとする更なる事業の推進が必要である。</p> <p>また、将来のまちづくりや公共交通ネットワークについて、段階的な市民説明を進めており、東西基幹公共交通の導入に向けた市民や交通事業者等の更なる理解・協力が必要である。</p> <p>◆「道路ネットワークの充実」は、「円滑で機能的な道路網の整備」という目標に向け、都市計画道路・幹線道路やスマートICの整備、道路のバリアフリーや生活道路の整備事業等を実施し、道路機能や広域アクセス性の充実が図られている。</p> <p>◆「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」は、「環境への負荷が少なく誰もが移動しやすい交通体系の確立」という目標に向け、ノンステップバスの導入や駅周辺のバリアフリー、自転車の利用・活用に関する事業を実施し、交通バリアフリー化や環境への負荷低減を進めている。</p> <p>⇒「道路ネットワークの充実」や「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」の実績から達成度を「A」とし、今後も市民満足度の向上を目指し施策の充実を図っていく。また、「公共交通ネットワークの充実」に資する施策事業を総合的に展開し、公共交通利用者の増加にも結びつく「円滑で利便性の高い総合的な交通体系」を確立していく必要がある。</p> <p>⇒環境やまちづくりの観点から大きな期待が寄せられている「自転車」については、「自転車のまち推進計画」に基づく新規事業等を展開しているところであるが、今後もこれまで以上に「健康」、「観光」、「スポーツ」、「環境」の視点からの様々な取組が求められる。</p>

4 総合評価

第5次総合計画基本計画 中間総括評価表

基本施策主管課 情報政策課 総合計画 記載頁 174ページ

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	政策名 (基本施策名)	3 高度情報化の恩恵を享受できる環境づくりを推進する	政策の達成目標 (基本施策目標)	市民や地域の企業がICT(情報通信技術)を利活用し、より良い日常生活を送り、より活発な企業活動を展開しています。
------	----------------------------------	----------------	----------------------------	---------------------	--

1 政策を構成する各施策の取組状況

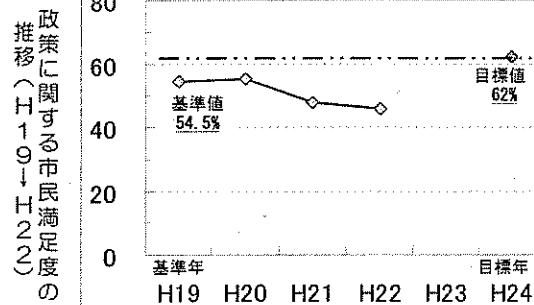
No.	施策名	主要な取組内容	施策指標の実績とH24末の見通し	指標の達成率	施策指標 指標の数値	課題
1	市民生活の情報化の推進	◆市民の情報リテラシー及び情報セキュリティ意識の向上を図るため、パソコン講座やIT講習会を実施し、安全なインターネット利用やワード、エクセル等の知識・技術を習得する取組を進めている。 ◆ICTの利活用による市民の利便性向上を図るために、公共施設等にタッチパネル式の情報端末を配備し、市民や本市への来訪者にインターネット利用サービスを提供している。また、地方税等の電子申告の導入や施設予約システムの対象施設数の拡充を図るなど、行政サービスの電子化に取り組んでいる。	◆本市の光ファイバー回線は、市内のはほぼ全域で利用可能な状態になっている。 また、総務省の通信利用動向調査においても、全国の光回線の利用率は、平成22年度末時点で52.2%に達している。 ⇒ 本市においても平成24年度末までに施策指標の目標値を達成できる見通し。	100.0%	◎本市のブロードバンド回線利用に占める光ファイバーの割合 現状値 H22:— (H19:27.3%) ↓ 目標値 H24:45.0%	◆情報セキュリティ対策については、インターネットをはじめとするICTの普及に伴い、安全で快適なICTの利活用が行えるよう、情報リテラシーの向上を目指し、より多くの市民に知識・技術の習得機会を提供する必要がある。 ◆公共施設予約システムについては、対象施設の拡大や対象施設のうちの仮予約可能施設の割合を増加させることが課題となっている。 ◆本市はパソコンや携帯電話の普及率が高く、情報通信機器の導入やブロードバンド基盤の整備が進んでいることから、これらの資産が有効に活用される実効性の高い施策事業をより一層推進する必要がある。 ◆公共情報端末について、利用状況に見合った配備を行う必要があることから、より効率的な運用が図られるよう、配備の見直しを行う必要がある。
2	地域産業の情報化の推進	◆ICT利用環境の整備促進の一環として、通信事業者と協力し、ブロードバンド基盤の整備促進を進めるとともに、関係機関と連携を図りながら、企業等における情報リテラシーの向上など、地域産業の情報化の推進に資する効果的な支援策の検討を行なうなどの取組を進めている。 ◆電子商取引の普及促進については、電子入札の適用業種の拡大やICTを利用できる企業や企業家の育成支援に取り組んでいる。	◆本市の企業等における電子商取引の普及率は、平成21年度実施の「市内企業におけるICT利活用の実態調査」時点で施策指標の目標値を超える70%となっており、国が平成22年度に行った全国を対象とした調査結果の49.4%と比較しても、本市は高い水準にある。 ⇒ 平成24年度末時点で施策指標の目標値を達成できる見通し。	100.0%	◎企業等における電子商取引の普及率 現状値 H22:— (H21:70.0%) ↓ 目標値 H24:60.0%	◆本市における電子入札による入札実施件数は、長引く景気低迷による発注件数減などの要因から目標値を下回っており、効果的な電子入札の運営が課題になっている。 ◆電子商取引の普及促進及び経営ツールとしてのICTを利用は、地域産業の活性化を図るため重要であるが、長引く景気低迷の中、ICT投資の拡大が困難な状況にある。
政策を構成する施策指標の達成状況		A	※各施策の「指標の達成度」の平均値をA~Eの指標で提示 90%以上:A 80~90%:B 60~80%:C 40~60%:D 40%未満:E	施策指標の達成度 平均値	100.0%	

2 これまでの取組状況(H20~H22)と見通し

主要な取組内容	成果の大きい施策	「市民生活の情報化の推進」については、公共施設予約システムの対象施設数を、目標値以上に拡充してきている。 また、「地域産業の情報化の推進」については、企業等における電子商取引の普及も進んでいる。	外部要因など	◆国では、平成22年5月に、「新たな情報通信技術戦略」を策定し、国民本位の電子行政の実現、地域の絆の再生などを重点戦略として推進している。 ◆平成21年度における国の情報通信利用動向調査によると、企業のICTに係る投資については、大企業は積極的であるが、中小企業においては、長引く景気低迷によりICTへの投資の拡大が困難な状況にある。 ◆平成21年度に実施した「市内企業におけるICT利活用の実態調査」によると、ICT導入資金の低利融資や税制面での支援、電子商取引に関する研修・講習などの支援策が求められている。	実績とH24末の見通し	◆「市民生活の情報化の推進」については、本市のブロードバンド基盤整備が着実に進展しているとともに、第2次宇都宮地域情報化計画に基づいて計画的に情報化を推進しており、公共施設予約システムや公共施設案内地図システムの導入など、行政サービスの電子化に関する事業は順調に進捗している。 ◆「地域産業の情報化の推進」については、電子商取引の普及率が高い水準にあるとともに、電子入札の適用業種の拡大やICTを利用できる企業の創設や増加が期待できる企業家の育成支援に取り組んでおり、施策を構成する事業は概ね順調に進捗している。 ⇒ 施策事業が概ね順調に進んでいることから、現在の取組については、関係機関とも連携を図りながら継続的に実施していくとともに、今後、身近な行政手続きのシステム化や新規事業の掘り起しなどについて検討し、市民・企業等のニーズを踏まえた情報化の推進及びサービス向上に資する取り組みを一層推進することで政策目標を達成できる見通し。
取組の遅れている施策		「市民生活の情報化の推進」及び「地域産業の情報化の推進」のうち、公共施設予約以外の電子申請や電子入札の効果的な運用などについては、市民・企業等のニーズを的確に捉え、内容を充実させる必要がある。 また、情報化の有効性や情報セキュリティの重要性についての普及・啓発策を強化する必要がある。				

3 市民意識調査結果

市民の政策満足度	
H22満足度	達成率
45.9%	74.0%
目標に対する達成率が 高:90%以上 中:70~90%未満 低:70%未満	



4 総合評価

政策の達成度	総合評価（政策の実現状況と今後の課題）
A	<p>◆「市民生活の情報化の推進」は、「市民の日常生活においてICTが有効に利活用され、利便性が向上する」という目標を達成するため、情報リテラシーや情報セキュリティ意識の向上を図る講座や講習会を実施し、知識・技術を習得する取組を進めている。また、公共施設等に情報端末を配備し、来訪者にインターネット利用サービスを提供したり、地方税の電子申告の導入や公共施設予約システムの対象施設拡充を図るなど、行政サービスの電子化に取り組んでいる。施策指標となる光ファイバー回線の利用については、市内のほぼ全域で利用可能な状態である。</p> <p>◆「地域産業の情報化の推進」は、「地域の企業において、ICTが十分に利活用され、地域の産業が振興している」という目標を達成するため、通信事業者と協力しブロードバンド基盤整備を促進するとともに、企業等における情報リテラシーの向上が図られるよう、関係機関と連携を図りながら、地域産業の情報化の推進に効果的な支援策の拡充について検討を行っている。また、電子商取引の普及促進については、電子入札適用業種の拡大やICTを利活用できる企業・企業家の育成支援に取り組んでいる。本市の企業等における電子商取引の普及率は、平成21年度に実施した「市内企業におけるICT利活用の実態調査」の結果から既に目標値を超える実績となっている。</p> <p>⇒ 政策の達成目標の実現については、市民の満足度は減少傾向にあるものの、「市民生活の情報化の推進」や「地域産業の情報化の推進」の施策指標はすでに達成状況にあり、目標に対する達成率としては概ね高い水準にある。今後とも、「第2次宇都宮地域情報化計画」に基づき、事業を着実に実施するとともに、市民ニーズの変化に適切に対応した新たな情報化施策事業の掘り起こしを行うなど、内容充実に向けた取組を推進していく必要はあるが、各施策の取組は順調に進んでいることから、達成度を「A」とした。</p>